

ユニバーサルデザイン推進本部について

ユニバーサルデザイン推進本部の立ち上げ

東京オリンピック・パラリンピック大会のレガシーとしての「**真の共生社会の実現**」を図るとともに、**障害当事者目線**に立った施策を展開していくため、本省・地方局にそれぞれ**ユニバーサルデザイン推進本部**を立ち上げ、国・地方が一体となって、共生社会ホストタウンをはじめとする、全国の市町村における「心のバリアフリー」や「ユニバーサルデザインの街づくり」の推進を図る。

本省推進本部における施策

- 本省各局・地方局の取組状況の情報共有
- 共生社会ホストタウンの取組に関する地方本部と連携した支援

地方ブロック推進本部における施策

- 地方ブロック一体となった**マスタープラン・バリアフリー基本構想の策定促進**
- バリアフリー教室等の共同開催など**心のバリアフリーの推進**
- 共生社会ホストタウン市町村への主導的な支援**

等

推進体制

本省ユニバーサルデザイン推進本部

(本部長)

総合政策局長

(副本部長)

総合政策局次長

(本部員)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ○総合政策局安心生活政策課長 | ○鉄道局鉄道サービス政策室長 |
| ○大臣官房官庁営繕部整備課長 | ○鉄道局都市鉄道政策課長 |
| ○総合政策局総務課政策企画官 | ○鉄道局技術企画課長 |
| ○総合政策局事業総括調整官 | ○自動車局旅客課長 |
| ○総合政策局地域交通課長 | ○海事局内航課長 |
| ○不動産・建設経済局情報活用推進課長 | ○海事局安全政策課船舶安全基準室長 |
| ○都市局街路交通施設課長 | ○港湾局産業港湾課長 |
| ○都市局公園緑地・景観課長 | ○港湾局技術監理室長 |
| ○水管理・国土保全局河川環境課長 | ○航空局航空ネットワーク企画課長 |
| ○道路局環境安全・防災課長 | ○航空局航空事業課長 |
| ○住宅局住宅総合整備課長 | ○観光庁観光産業課長 |
| ○住宅局建築指導課長 | ○観光庁参事官(外客受入) |

地方ブロックユニバーサルデザイン推進本部

- 各地方ブロックとも、地方運輸局・地方整備局等の幹部・課長クラスで構成

(地方運輸局)

- 交通政策部
- 鉄道部
- 自動車交通部
- 海事振興部
- 海上安全環境部
- 観光部

(地方整備局)

- 企画部
- 営繕部
- 建政部
- 河川部
- 道路部
- 港湾空港部

(地方航空局)

- 空港部
- 総務部

(北海道開発局)

- 開発監理部等

(沖縄総合事務局)

- 運輸部
- 開発建設部

ユニバーサルデザイン推進本部(地方ブロックの主要議題)

1. 基本的考え方

バリアフリー法改正や新たなバリアフリー整備目標策定を踏まえ、地方部のバリアフリー整備の加速化や基本構想等の策定促進等を図るため、本省・地方に「ユニバーサルデザイン推進本部」を設置し、推進体制を強化

2. 地方ブロックユニバーサルデザイン推進本部で取り扱う議題

(1) マスタープラン・基本構想の策定促進

- **地方本部の一丁目一番地は、マスタープラン・基本構想の策定促進** —— バリアフリー目標の達成の鍵は、本部のプロモート活動の積極的実施
- 本部員が日頃から付き合いのある自治体とのつながりをフルに活用したり、市町村の実情に詳しい都道府県担当者を巻き込むことにより、本部員が緊密に連携して働きかけを実施

(2) バリアフリー教室等の共同開催

- 整備局や市町村と共同してバリアフリー教室を開催する等、心のバリアフリーを本部のテーマとして取り上げ

(3) 共生社会ホストタウンに対する主導的な支援

- オリパラ大会のレガシーは「真の共生社会の実現」—— **国交省は大会終了後も共生社会H Tの取組を主導的に支援**。共生社会H Tにおける基本構想等の策定や心のバリアフリーの取組を継続的にフォロー。

(4) その他

- 地方本部の本旨は、会議の開催そのものではなく、推進体制を構築すること
- **今後のバリアフリーのキーワードは、「当事者参画」** —— 地方本部で問題意識を共有し、当事者参画の取組について本部で検討